

(仮称) 江東区少子化対策基本方針について

1 基本方針策定の目的

少子化対策が喫緊の課題となるなか、国や東京都の動向等も踏まえ、本区における少子化対策の方向性や施策の位置づけ等を整理・明確化し、総合的かつ着実に取り組みを進めるため「江東区少子化対策基本方針」を策定する。

2 検討経過

令和8年5月 少子化対策推進会議設置
令和8年5～6月 少子化対策推進会議開催
令和8年6～7月 こそだてアガる LAB（ラボ）開催

3 推進会議における検討状況について

(1) 基本方針における少子化対策推進の方向性

国の「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画 2026」では、こどもや若者、子育て家庭などが心身ともに幸せな状態（ウェルビーイング）で暮らせる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こうした社会の実現は、個人の希望する結婚・出産・子育てを後押しし、結果として少子化や人口減少への対応にもつながるとしていること等を踏まえ、本区においては、出生数の増加そのものを目的とするのではなく、こどもやこどもに関わる全ての区民のウェルビーイング向上を通じて、産み育てやすさだけでなく、若い世代が安心して生活を営み、自ら望むライフデザインの実現を支え、誰もが希望を叶えられる社会の実現に向けて少子化対策を推進する。

(2) 取り組みの視点

「出会い、結婚、出産、子育てという人生の選択が尊重され、希望する人が安心して家庭を築くことができるよう、ライフステージをパッケージとして支える仕組みづくり」を目指すこととし、本区が有する各種計画に基づく施策との関係性を考慮しつつ、当該計画等との整合性を図りながら以下の視点で取り組みを推進する。

①区民の希望の実現

区民一人ひとりが結婚、出産、子育てを含めたライフプランについて自らの希望を持ち、その実現に向けて主体的に選択できる社会の実現を目指すとともに、結婚や出産・子育てを望む人の思いがかなえられる環境づくりを

進める。

②ライフステージの連続設計を支援

結婚、妊娠・出産、子育てといった各ライフステージが途切れることなく連続するものとして捉え、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援を行い、人生の変化に応じて安心して生活と子育てを両立できるよう、総合的な支援を推進する。

③多様な主体の連携による環境整備

子育てを家庭だけで支えるのではなく、地域住民、企業、関係団体、行政など多様な主体が連携し、ともに支え合う環境の整備を推進し、多様な価値観や家庭のあり方を尊重しながら、障害の有無や家庭の状況にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成を図る。

(3) 施策の体系

取り組みの視点に基づき、区民のライフステージに合わせた少子化対策の施策体系について、以下の6つのステージに分類した上で、ステージごとに区民が必要とするときに、必要な支援が提供できるよう取り組みを進めていく。

- ①出会い・結婚期支援
- ②妊娠・出産期支援
- ③子育て期の支援
- ④学齢期の支援
- ⑤生活・就労環境支援
- ⑥社会環境・意識醸成

4 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|--|
| 令和8年12月 | 基本方針（素案）について企画総務委員会で報告
基本方針（素案）に対する区民意見募集 |
| 令和9年3月 | 基本方針（案）について企画総務委員会で報告 |